



国土を整え、全力で備える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

記者発表資料

平成29年 1 月 24 日

同時発表先：	合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、 岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、 山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ
--------	---

建設業者に対する監督処分について

本日、中国地方整備局は、別紙のとおり建設業法の規定に基づく監督処分を行いましたのでお知らせします。

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231（代表）：（平日・昼間）

【担当】建政部 計画・建設産業課長 いわふね しんや 岩 船 真 哉 （内線6121）

建政部 計画・建設産業課長補佐 たていわ あきら 立 岩 晃 （内線6142）

【広報担当窓口】 広報広聴対策官 さか や まさゆき 坂 屋 政 之 （内線2117）

企画部環境調整官 まつもと はるお 松 本 治 男 （内線3114）

建設業者に対する監督処分について

国土交通省中国地方整備局長は、下記のとおり建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく監督処分を行いました。

記

1. 処分対象業者

商 号	許 可 番 号	代 表 者	所 在 地
株式会社サタケ	国土交通大臣許可 (特-25)第6905号	佐竹 利子	広島県東広島市 西条西本町2-30

2. 処分内容

建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令

(1) 期 間

平成29年2月8日から平成29年3月9日までの30日間

(2) 停止を命ずる営業の範囲

全国における建築工事業及び機械器具設置工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの。

3. 処分理由

株式会社サタケは、他の事業者と共同して、遅くとも平成23年4月5日から平成25年12月8日までの間に、農業協同組合等が北海道の区域において、一般競争入札、一般競争見積、指名競争入札、指名競争見積又は見積り合わせの方法により発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵施設等の製造請負工事等について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して、同工事の取引分野における競争を実質的に制限していたものであって、これが私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第2条第6項に規定する不当な取引制限に該当し、同法第3条の規定に違反するものとして、公正取引委員会から平成28年2月10日に同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受け、当該命令が確定した。

このことが、建設業法第28条第1項第2号及び第3号に該当すると認められる。